一般社団法人 投資信託協会会長 殿

(商号又は名称) 明治安田アセットマネジメント株式会社 (代 表 者) 佐藤元彦

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額(2024年10月31日現在)

資本金の額: 10 億円

会社が発行する株式総数: 33,220株

発行済株式総数: 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移> 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

- i. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運 用戦略に関する検討を行います。
- ii. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画 を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- iii. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門 から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- iv. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです(ただし、親投資信託を除きます)。

種 類	本 数	純 資 産 総 額
追加型株式投資信託	148 本	1,810,667,958,020 円
単位型株式投資信託	40 本	452, 096, 555, 216 円
合 計	188 本	2, 262, 764, 513, 236 円

3. 委託会社等の経理状況

① 財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

② 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

1)【具值对思衣】		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(2020 -0)101 H)	(2021-0)101)
流動資産		
現金・預金	8, 159, 062	8, 955, 345
前払費用	179, 217	173, 318
未収委託者報酬	1, 563, 160	1, 835, 703
未収運用受託報酬	361, 904	431, 223
未収投資助言報酬	24, 256	9, 464
未収還付法人税等	4, 412	-
その他	4, 395	8, 832
流動資産合計	10, 296, 408	11, 413, 886
固定資産		
有形固定資産		
建物	^{**1} 607, 478	**1557, 378
器具備品	^{**1} 276, 216	**1241, 46
建設仮勘定	6, 519	-
有形固定資産合計	890, 213	798, 83
無形固定資産		
ソフトウェア	136, 499	241, 13
ソフトウェア仮勘定	109, 350	2, 43
無形固定資産合計	245, 849	243, 56
投資その他の資産		
投資有価証券	7, 430	3, 960
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	6, 571	3,658
前払年金費用	231, 980	474, 193
繰延税金資産	76, 854	6, 588
投資その他の資産合計	622, 836	788, 408
固定資産合計	1, 758, 899	1, 830, 811
資産合計	12, 055, 307	13, 244, 698

	前事業年度	(単位:十円) 当事業年度
·	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1, 096, 807	1, 536, 275
未払金	1, 245, 866	1, 152, 842
未払手数料	536, 736	694, 754
その他未払金	709, 129	458, 087
未払費用	40, 398	53, 232
未払法人税等	28, 605	253, 325
未払消費税等	18, 799	122, 386
賞与引当金	161, 326	191, 394
前受収益	4, 400	4, 400
流動負債合計	2, 596, 204	3, 313, 856
固定負債		
長期未払金	34, 593	_
資産除去債務	228, 527	229, 016
固定負債合計	263, 121	229, 016
負債合計	2, 859, 325	3, 542, 873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660, 443	660, 443
その他資本剰余金	2, 854, 339	2, 854, 339
資本剰余金合計	3, 514, 783	3, 514, 783
利益剰余金		
利益準備金	83, 040	83, 040
その他利益剰余金		
別途積立金	3, 092, 001	3, 092, 001
繰越利益剰余金	1, 506, 551	2, 012, 023
利益剰余金合計	4, 681, 593	5, 187, 064
株主資本合計	9, 196, 377	9, 701, 848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△395	△23
評価・換算差額等合計	△395	△23
純資産合計	9, 195, 981	9, 701, 824
負債・純資産合計	12, 055, 307	13, 244, 698

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7, 810, 512	8, 393, 214
受入手数料	46, 755	40, 555
運用受託報酬	2, 254, 971	2, 510, 105
投資助言報酬	109, 615	59, 261
その他収益	11,333	12, 000
営業収益合計	10, 233, 188	11, 015, 136
営業費用		
支払手数料	2, 116, 950	2, 517, 590
広告宣伝費	55, 964	41, 242
公告費	125	1,000
調査費	2, 731, 969	2, 550, 720
調査費	1, 117, 746	1, 131, 594
委託調査費	1, 614, 223	1, 419, 125
委託計算費	470, 893	484, 829
営業雑経費	141, 118	136, 903
通信費	16, 614	17, 625
印刷費	97, 238	100, 775
協会費	10, 902	10, 503
諸会費	7, 797	7, 999
営業雑費	8, 564	0
営業費用合計	5, 517, 022	5, 732, 285
一般管理費		0, 102, 200
給料	2, 295, 942	2, 200, 486
役員報酬	99, 248	93, 407
給料・手当	1, 710, 552	1, 645, 768
賞与	450, 959	429, 004
その他報酬給与	35, 181	32, 306
賞与引当金繰入	161, 326	191, 394
法定福利費	349, 559	347, 614
福利厚生費	41, 214	41, 992
交際費		
寄付金	2, 290	2, 434
	12, 935	23, 204
旅費交通費	13, 772	20, 599
租税公課	75, 751	77, 990
不動産賃借料	448, 574	446, 030
退職給付費用	84, 351	△ 169, 112
固定資産減価償却費	191, 988	199, 671
事務委託費	395, 265	514, 821
諸経費	60, 540	71, 350
一般管理費合計	4, 133, 514	3, 968, 479
営業利益	582, 651	1, 314, 371

				())//I:
-	24.	主 光左左		(単位:千円)
		事業年度		当事業年度
		2022年4月1日 2023年3月31日)	(自 至	2023年4月1日 2024年3月31日)
営業外収益				
受取利息		101		98
受取配当金		11		41
投資有価証券償還益		_		330
保険契約返戻金·配当金		**12, 013		**12, 098
雑益		1,051		1, 095
営業外収益合計		3, 178		3, 663
営業外費用				
投資有価証券売却損		22		_
投資有価証券償還損		264		215
為替差損		928		766
雑損失		676		2, 125
営業外費用合計		1,892		3, 107
経常利益		583, 937		1, 314, 926
税引前当期純利益		583, 937		1, 314, 926
法人税、住民税及び事業税		223, 449		331, 791
法人税等調整額		△47, 087		70, 102
法人税等合計		176, 361		401, 893
当期純利益		407, 576		913, 033

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

				(1
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	東 平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	_	ı	_	_
当期末残高	1,000,000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783

	株主資本				
		利益	剰余金		
		その他利	J益剰余金	刊光副人人	株主資本
	利益準備金	即冷德士人	繰越利益	利益剰余金 合計	合計
		別途積立金 剰余金			
当期首残高	83, 040	3, 092, 001	2, 103, 933	5, 278, 975	9, 793, 758
当期変動額					
剰余金の配当			$\triangle 1,004,958$	$\triangle 1,004,958$	$\triangle 1,004,958$
当期純利益			407, 576	407, 576	407, 576
株主資本以外の項目の					
当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_		△597, 381	△597, 381	△597, 381
当期末残高	83, 040	3, 092, 001	1, 506, 551	4, 681, 593	9, 196, 377

	評価・換算差額等		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	△325	△325	9, 793, 433
当期変動額			
剰余金の配当			$\triangle 1,004,958$
当期純利益			407, 576
株主資本以外の項目の	△69	△69	△69
当期変動額 (純額)	△09	$\triangle 09$	△ 509
当期変動額合計	△69	△69	△597, 451
当期末残高	△395	△395	9, 195, 981

				(1	
		株主資本			
	資本金		資本剰余金		
	丁	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の					
当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	_	_	_	
当期末残高	1,000,000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783	

	株主資本				
		利益	剰余金		
		その他利	益剰余金	到光副人人	株主資本
	利益準備金	则冷结立人	繰越利益	利益剰余金 合計	合計
		別途積立金 剰余金		口百日	
当期首残高	83, 040	3, 092, 001	1, 506, 551	4, 681, 593	9, 196, 377
当期変動額					
剰余金の配当			△407, 562	△407, 562	△407, 562
当期純利益			913, 033	913, 033	913, 033
株主資本以外の項目の					
当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_		505, 471	505, 471	505, 471
当期末残高	83, 040	3, 092, 001	2, 012, 023	5, 187, 064	9, 701, 848

	評価・換	4算差額等	
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	△395	△395	9, 195, 981
当期変動額			
剰余金の配当			△407, 562
当期純利益			913, 033
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505, 842
当期末残高	△23	△23	9, 701, 824

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定しております。)

- 2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資產

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~18年

器具備品 3年~20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
- 4. 重要な収益及び費用の計上基準

投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

月 D 回た ξ /上 ϕ /水面 ξ 47、計成な K ϕ 2(4) f 2 (4) f 3)					
	前事業年度	当事業年度			
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)			
建物	117,891千円	167,991千円			
器具備品	314,492千円	326,602千円			

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	1, 20 0 - 10.00 - 2.4- 2 2.00 2.00 2	0
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1, 004, 958, 383円	53, 209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日	普通	利益剰余金	407 EG9 E72⊞	21,579円00銭	2023年	2023年
定時株主総会	株式	শ1盆料示金	407, 562, 573円	21,079円00銭	3月31日	6月29日

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	_	_	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407, 562, 573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

—	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日	普通	到光到人人	019 016 467	40. 041 TI 00 6th	2024年	2024年
定時株主総会	株式	利益剰余金	913, 016, 467円	48,341円00銭	3月31日	6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

		(平匹・111)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
1年内	476, 805	476, 805
1年超	635, 740	158, 935
合計	1, 112, 545	635, 740

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差

入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。 営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、 本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度 (2023年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7, 430	7, 430	_
(2) 長期差入保証金	300, 000	285, 178	△14,821
資産計	307, 430	292, 609	△14,821
(1) 長期未払金	34, 593	34, 616	22
負債計	34, 593	34, 616	22

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2 066	2 066	_
	3, 966	3, 966	
(2) 長期差入保証金	300, 000	270, 690	$\triangle 29,309$
資産計	303, 966	274, 656	△29, 309

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超(千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1, 971	3, 466	-
長期差入保証金	_	300,000	ı	_
合計	_	301, 971	3, 466	_

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	1 0 年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3, 008	-
長期差入保証金	_	300,000	-	_
合計	_	300, 000	3,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価					
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他の有価証券	-	7, 430	-	7, 430		
資産計	-	7, 430	_	7, 430		

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価				
	レベル 1	レベル2	レベル 3	合計	
投資有価証券					
その他の有価証券	_	3, 966	_	3, 966	
資産計	_	3, 966	_	3, 966	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期差入保証金	_	-	285, 178	285, 178	
資産計	_	_	285, 178	285, 178	
長期未払金	_	_	34, 616	34, 616	
負債計	_	_	34, 616	34, 616	

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期差入保証金	_	_	270, 690	270, 690		
資産計	_	_	270, 690	270, 690		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2023年3月31日)

Ε'Λ	貸借対照表計上額	取得原価	差額
区分	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの			
株式	-	-	_
債券	-	-	_
その他(投資信託)	2, 207	2,000	207
小計	2, 207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
株式	-	_	_
債券	_	_	_
その他(投資信託)	5, 223	6,000	△776
小計	5, 223	6,000	△776
合計	7, 430	8,000	△569

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
<u></u>	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他(投資信託)	1, 211	1,000	211
小計	1, 211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他(投資信託)	2, 755	3,000	△245
小計	2, 755	3,000	△245
合計	3, 966	4,000	△33

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
その他(投資信託)	977	ı	22

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	$\triangle 240,647$	千円
退職給付費用	84, 351	IJ
退職給付の支払額	_	"
制度への拠出額	$\triangle 75,683$	IJ
前払年金費用の期末残高	△231, 980	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842, 277	千円
年金資産	$\triangle 1,074,530$	IJ
	△232, 253	IJ
非積立型制度の退職給付債務	273	IJ
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231, 980	IJ
前払年金費用	△231, 980	IJ
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231, 980	IJ

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

84,351 千円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金(前払 年金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	△231, 980	千円
退職給付費用	△169, 112	"
退職給付の支払額	_	"
制度への拠出額	△73, 100	"
前払年金費用の期末残高	$\triangle 474, 192$	IJ

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

榎 立 望 利 及 の 退 職 稲 勺 頂 務	817, 801	十円
年金資産	$\triangle 1, 292, 266$	IJ
	$\triangle 474,465$]]
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△474, 192	IJ
前払年金費用	△474, 192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△474, 192]]

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

△169,112 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 賞与引当金繰入限度超過額 49,398 千円 58,605 千円 未払事業税 8,166 " 18,407 " 資産除去債務 69,975 " 70,124 " ソフトウェア 93,111 " 88,151 " 未払賃借料 26,499 " 10,592 " その他 29,452 " 30,106 " 繰延税金資産小計 276,603 " 275,987 " 評価性引当額 △69,975 " △70,124 " 繰延税金資産合計 206,628 " 205,863 " 繰延税金負債		前事業年度		当事業年度	
賞与引当金繰入限度超過額49,398 千円58,605 千円未払事業税8,166 " 18,407 "資産除去債務69,975 " 70,124 "ソフトウェア93,111 " 88,151 "未払賃借料26,499 " 10,592 "その他29,452 " 30,106 "繰延税金資産小計276,603 " 275,987 "評価性引当額△69,975 " △70,124 "繰延税金資産合計206,628 " 205,863 "		(2023年3月31日)		(2024年3月31日	1)
未払事業税 8,166 " 18,407 " 資産除去債務 69,975 " 70,124 " ソフトウェア 93,111 " 88,151 " 未払賃借料 26,499 " 10,592 " その他 29,452 " 30,106 " 繰延税金資産小計 276,603 " 275,987 " 評価性引当額 △69,975 " △70,124 " 繰延税金資産合計 206,628 " 205,863 " 繰延税金負債	繰延税金資産				
資産除去債務69,975" 70,124"ソフトウェア93,111" 88,151"未払賃借料26,499" 10,592"その他29,452" 30,106"繰延税金資産小計276,603" 275,987"評価性引当額△69,975" △70,124"繰延税金資産合計206,628" 205,863"繰延税金負債	賞与引当金繰入限度超過額	49, 398	千円	58, 605	千円
ソフトウェア 未払賃借料 その他 93,111 " 88,151 " 10,592 " その他 29,452 " 30,106 " 繰延税金資産小計 評価性引当額 276,603 " 275,987 " 繰延税金資産合計 繰延税金負債 206,628 " 205,863 "	未払事業税	8, 166	<i>]]</i>	18, 407	IJ
未払賃借料 その他 26,499 " 10,592 " 30,106 " 繰延税金資産小計 評価性引当額 276,603 " 275,987 " △69,975 " △70,124 " 繰延税金資産合計 繰延税金負債 206,628 " 205,863 "	資産除去債務	69, 975	"	70, 124	IJ
その他 29,452 " 30,106 " 繰延税金資産小計 276,603 " 275,987 " 評価性引当額 △69,975 " △70,124 " 繰延税金資産合計 206,628 " 205,863 " 繰延税金負債	ソフトウェア	93, 111	"	88, 151	IJ
繰延税金資産小計276,603 "275,987 "評価性引当額△69,975 "△70,124 "繰延税金資産合計206,628 "205,863 "繰延税金負債	未払賃借料	26, 499	IJ	10, 592	IJ
評価性引当額 △69,975 " △70,124 " 繰延税金資産合計 繰延税金負債 206,628 " 205,863 "	その他	29, 452	IJ	30, 106	IJ
繰延税金資産合計 206,628 " 205,863 " 繰延税金負債	繰延税金資産小計	276, 603	<i>II</i>	275, 987	IJ
繰延税金負債	評価性引当額	$\triangle 69,975$	IJ	△70, 124	IJ
	繰延税金資産合計	206, 628	IJ	205, 863	IJ
次 定 № 上 弗 田 	繰延税金負債				
貝座际云貝用	資産除去費用	△58, 741	IJ	$\triangle 54,076$	IJ
前払年金費用	前払年金費用	$\triangle 71,032$	"	$\triangle 145, 197$	IJ
繰延税金負債合計 △129,774 " △199,274 "	繰延税金負債合計	△129, 774	11	△199, 274	"
繰延税金資産の純額 76,854 " 6,588 "	繰延税金資産の純額	76, 854	11	6, 588	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.214%を適用 しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度		
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日		
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)		
期首残高	228,039 千円	228,527 千円		
有形固定資産の取得に伴う増加額	– <i>II</i>	- <i>II</i>		
時の経過による調整額	488 "	489 "		
資産除去債務の履行による減少額	– <i>II</i>	- <i>II</i>		
期末残高	228, 527 "	229, 016 "		

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報 「注記事項(重要な会計方針)の4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	7, 810, 512	46, 755	2, 254, 971	109, 615	11, 333	10, 233, 188

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	승計
外部顧客への 営業収益	8, 393, 214	40, 555	2, 510, 105	59, 261	12, 000	11, 015, 136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 									
種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険	東京都千代田区	100, 000	生命	(被所有) 直接	資産運用サービスの提供、当社投	記字校四州	450, 439	未収運 用受託 報酬	231, 200
	相互会社	丸の内 2-1-1	,	保険業	92.86	信商品の販売、及び役 員の兼任		552, 479	未払 手数料	169, 612

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険	東京都千代田区	50,000	生命	(被所有) 直接	資産運用サービスの提供、当社投	記報酬	523, 182	未収運 用受託 報酬	299, 061
	相互会社	丸の内 2-1-1	ŕ	保険業	100	信商品の販売、及び役 員の兼任		592, 043	未払 手数料	204, 453

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

- (注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報

明治安田生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48, 341円91銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9, 195, 981	9, 701, 824
普通株式に係る純資産額 (千円)	9, 195, 981	9, 701, 824
差額の主な内訳	_	-
普通株式の発行済株式数(株)	18, 887	18, 887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18, 887	18, 887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度	当事業年度				
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日				
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)				
当期純利益(千円)	407, 576	913, 033				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_				
普通株式に係る当期純利益 (千円)	407, 576	913, 033				
普通株式の期中平均株式数(株)	18, 887	18, 887				

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

4. 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

① 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

② 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年4月1日 から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

(2024年9月30日)		
8, 207, 136		
1, 812, 127		
671, 426		
5, 777		
341, 325		
11, 037, 793		
*1532, 328		
*1202, 042		
734, 370		
202, 843		
19, 868		
222, 712		
_		
4, 827		
300, 000		
1, 624		
463, 690		
770, 143		
1, 727, 226		
12, 765, 020		
	8, 207, 136 1, 812, 127 671, 426 5, 777 341, 325 11, 037, 793 **1532, 328 **1202, 042 734, 370 202, 843 19, 868 222, 712 4, 827 300, 000 1, 624 463, 690 770, 143 1, 727, 226	

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

	(2024 午 9 月 30 日)
負債の部	
流動負債	
預り金	1, 623, 160
未払手数料	704, 143
未払法人税等	198, 106
賞与引当金	193, 242
その他	^{**2} 599, 147
流動負債合計	3, 317, 799
固定負債	
資産除去債務	229, 261
繰延税金負債	13, 544
固定負債合計	242, 806
負債合計	3, 560, 606
純資産の部	
株主資本	
資本金	1, 000, 000
資本剰余金	
資本準備金	660, 443
その他資本剰余金	2, 854, 339
資本剰余金合計	3, 514, 783
利益剰余金	
利益準備金	83, 040
その他利益剰余金	
別途積立金	3, 092, 001
繰越利益剰余金	1, 514, 708
利益剰余金合計	4, 689, 749
株主資本合計	9, 204, 533
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△119
評価・換算差額等合計	△119
純資産合計	9, 204, 413
負債・純資産合計	12, 765, 020

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
営業収益	
委託者報酬	4, 399, 046
受入手数料	22, 324
運用受託報酬	1, 175, 706
投資助言報酬	14, 076
その他収益	6,000
営業収益合計	5, 617, 152
営業費用	
支払手数料	1, 342, 698
その他営業費用	1, 564, 665
営業費用合計	2, 907, 363
一般管理費	*12, 112, 772
営業利益	597, 015
営業外収益	*25, 140
営業外費用	769
経常利益	601, 387
税引前中間純利益	601, 387
法人税、住民税及び事業税	165, 509
法人税等調整額	20, 175
法人税等合計	185, 685
中間純利益	415, 701

		株主資本						
	次十八		資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
当期首残高	1, 000, 000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783				
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-				
当中間期末残高	1, 000, 000	660, 443	2, 854, 339	3, 514, 783				

	株主資本					
		利益類	剰余金			
		その他利益	监 剰余金	和光利人人	株主資本	
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	合計	
当期首残高	83, 040	3, 092, 001	2, 012, 023	5, 187, 064	9, 701, 848	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△913, 016	△913, 016	△913, 016	
中間純利益			415, 701	415, 701	415, 701	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	_	_	△497, 315	△497, 315	△497, 315	
当中間期末残高	83, 040	3, 092, 001	1, 514, 708	4, 689, 749	9, 204, 533	

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	△23	△23	9, 701, 824
当中間期変動額			
剰余金の配当			△913, 016
中間純利益			415, 701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△96	△96	△96
当中間期変動額合計	△96	△96	△497, 411
当中間期末残高	△119	△119	9, 204, 413

(重要な会計方針)

当中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- 2. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~18年

器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
- 4. 重要な収益及び費用の計上基準

投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物 193,041 千円

器具備品 365, 439 千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間

(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資產 66,137 千円

無形固定資產 38,291 千円

※2 営業外収益のうち主なもの

保険契約返戻金 · 配当金

2,155 千円

受取利息 2,355 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887 株		_	18,887 株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
- (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	913, 016, 467 円	48,341円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1年内	397, 337
1 年超	-
合計	397, 337

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金及び未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	4, 827	4, 827	-
(2)長期差入保証金	300, 000	267, 655	△32, 344
資産計	304, 827	272, 482	△32, 344

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	
投資有価証券	-	-	-	-	
その他の有価証券	_	4, 827	-	4, 827	
資産計	-	4, 827	-	4, 827	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル 2 の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期差入保証金	-	-	267, 655	267, 655
資産計	-	-	267, 655	267, 655

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末(2024年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	_	-
債券	-	_	-
その他(投資信託)	2, 097	2,000	97
小計	2, 097	2,000	97
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	_	-
債券	-	_	-
その他(投資信託)	2, 730	3,000	△270
小計	2, 730	3,000	△270
合計	4, 827	5,000	△172

- 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3. 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高 229,016 千円

有形固定資産の取得に伴う増加額

当中間会計期間末残高 229, 261 千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	4, 399, 046	22, 324	1, 175, 706	14, 076	6,000	5, 617, 152

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資產

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	487, 341 円 21 銭
1 株当たり中間純利益金額	22,009 円 92 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額(千円)	415, 701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	415, 701
普通株式の期中平均株式数(株)	18, 887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日2024年12月12日作成基準日2024年11月15日

本店所在地 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

お問い合わせ先 企画部

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 熊木幸雄

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小林広樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会 社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から 2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 輪 登 信業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 広 樹業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得

て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚 偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利 用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は 監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断 により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、 中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関 して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実 性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業とし て存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。